

〔長久手町業務評価票：平成19年度業務〕

課係NO・業務NO	□□□□-□□・□□	総合計画	□4節□3項	③ 地域文化の発信
担当課・係名	社会教育課 社会教育係【問合せ・質問等の先（内線番号） 513 番】			

業務の名称	長久手古戦場野外活動施設管理運営事業					
(1) 根拠法令・条例	長久手古戦場野外活動施設条例					
(2) 当該業務量 (延人員規模含む)	総業務量の <u>15</u> % (係の総業務量を100%とする) 職員延人数: <u>1.2</u> 人・日 (臨時雇用者延人数: <u>0</u> 人・日)					
(3) 事業費 (人件費分を除く)	<u>8,013</u> 千円 (平成19年度決算(細目・細々目の実績から抽出・算定する))					
(4) 補助率(補助金がある場合のみ記載)	<u>0</u> % (平成19年度実績)					
(5) 業務期間	開始した年度	昭和59年度	終了(予定)年度	年度		
(6) 業務の概要 (簡潔に箇条書きで記載)						
①業務目的(達成目標)	町の歴史、民俗及び文化財に関する資料を郷土資料室にて展示し、町民の教養の向上を図り、屋外の弓道場ではスポーツ振興を図る。					
②業務が対象とする住民(地域、層)	弓道場の利用者以外は制限なし					
③業務の具体的な実施内容・方法(平成19年度実績)	長久手古戦場野外活動施設運営委員会開催 特別展の開催 郷土資料室の開室					
④業務の実施結果(平成19年度実績)	長久手古戦場野外活動施設運営委員会開催 2回、先進地視察1回 特別展のテーマ「丁子田窯跡・市ヶ洞1号窯跡発掘調査報告～古代長久手から飛鳥へ～」 発掘調査の概要紹介、出土品の展示 11月8日～12月6日 25日間 施設開室日 火曜日～日曜日 年306日					
	【業務結果の説明指標】					
	結果の説明指標	17年度	18年度	19年度 実績	20年度 目標	将来目標
	1 運営委員会の実施	2	2	2	3	3
	2 年間利用者数	20,107	27,523	28,472	28,000	30,000
	3 特別展入場者数	4,376	760	1,360	1,000	1,500
	4 和弓場の利用者数	2,804	3,427	3,574	3,000	3,000
	5					
⑤業務の成果(業務目的の達成状況)(平成19年度実績)	財団法人瀬戸市文化振興財団 瀬戸市埋蔵文化財センター職員による監修により、歴史的意義のある出土品の紹介で町内外から多くの方に入場していただいた。町民のまちの歴史に対する興味や評価が高まった。					
	【業務成果の説明指標：基本計画準拠】					
	成果の説明指標	17年度	18年度	19年度 実績	20年度 目標	将来目標
	1					
	2					
	3					
	4					
	5					

(7) 遂行上の問題点、取組課題（箇条書きで簡潔に記載）

- ・施設内の展示スペースにおいて、常設している設備が老朽化している。
- ・特別展を開催するにあたって、展示室の使い勝手・臨時収蔵庫に限りがある。また、作業用スペースが無い。
- ・展示施設として建設されていないため、収蔵庫に衛生上・構造上の問題が生じている。

(8) 改善実績（過去3年間の実績）

展示設備の保守点検を継続している。長久手古戦場野外活動施設運営委員会において、今後の施設のあり方など検討

(9) 業務の評価（自己診断）

評価基準	評価の視点	五段階評価 (5～1点)
①目的の達成状況	業務目的に対して、どの程度の成果が得られているか。	3点
②コストパフォーマンス	成果を上げるために投入してきた人的資源、財源は、適切であったか。	3点
③業務方法の最適採用	業務の円滑で効率的な実施に採用した方法・手法は業務の目的、取り巻く状況に対応して適切であったか。	2点
④住民の満足・信頼獲得	受益する住民の満足、行政に対する信頼は高められたか。	3点
⑤総合計画との整合	総合計画（基本計画）の方針に対応しているか。	3点
⑥他都市との比較	近隣の都市、類似団体に比べて業務の進み具合はどうか。	2点
		平均 2.6点

(10) 総合評価（課の見解）

①今後の方向 (該当番号に○印)	<ol style="list-style-type: none">1. 前年度と同じく、そのまま継続する。② 見直して継続（業務の拡大）3. 見直して継続（業務の縮小）4. 見直して継続（方法の改善）5. 見直して継続（他業務と統合）6. 廃止する。7. 休止する。
②評価理由	町内に点在している文化財や「小牧・長久手の戦い」のあった場所として、施設整備・管理、来町者にPRなど必要である。

(11) 今後の目標・改善方針（具体的かつ簡潔に記載。課の見解を記入すること）

町で保有している文化財などの備品を施設で収蔵管理するには、施設の大きさが限界に近づいている。現状調整しながら運営しつつ、施設のあり方について運営委員会で検討していく。